

令和5年度

予算編成並びに施策に対する

要望書

令和4年10月24日

越谷市長 福田 晃 様

公明党越谷市議団
団長 岡野 英美

はじめに

まず、日常業務に加え長期化している新型コロナウイルス感染症の対応や、ウクライナ危機に端を発するエネルギー価格の急騰や、急激な円安の進行により物価高騰対策の対応など、市長をはじめ職員の皆さんの昼夜分かたずの奮闘に、多くの市民の方々も感謝されており、私たち公明党市議団からも改めて感謝と敬意を申し上げます。

さて、上記のような多重危機ともいえる状況の中で、市民の皆さんや事業者の皆様はそれまでの生活が一変し、日々不安の中で生活を送られており、私たちに寄せられる要望は多種多様であり、ひとりひとりの立場で要望も大きく異なっております。

先行きが不透明な中で、本市においても財源の確保も不安定な状況ではありますが、そのような時でも、少しでも市民への不安を取り除き、市民皆さんの生命・健康・生活・安心を守り抜き、発展・繁栄を目指していくことが、行政の役割であり使命であると思います。

そのためには財源確保の新たな道を開くことやコスト意識の改革など、様々な工夫や智慧を出し合い活かしながら市政運営を行っていただきたいと願います。

公明党越谷市議団として、市民の皆さんの「小さな声」として222項目に亘る「令和5年度予算要望」をさせていただきますが、公明党越谷市議団は提案型を基本姿勢としており、すべて行政任せではなくより良い市民生活向上のため、私達も尽力したいとの想いを込め要望書とさせていただきました。

市民の皆さんの要望が少しでも前進すれば、小さな喜びが重なり合い「越谷に住んで良かった」との安心にも広がっていくものと考えます。

特段の配慮をもって予算編成に当たられますよう切にお願い申し上げます。

公明党越谷市議団一同

◇新型コロナウイルス感染症・物価高騰関係

- 1) 新型コロナウイルス感染症対策。
 - ①オンライン診療（保健指導を含む）の整備促進のための支援。
 - ②感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた検査医療体制の強化。
- 2) 市の独自支援策の継続。
 - ①事業者支援及び雇用緊急対策。
 - ②物価高騰に対する経済支援。（生活者、事業者）

◇行財政・総務関係

- 1) 自主財源確保の更なる推進を図ること。
- 2) 行財政改革の推進を図ること。
 - ① 徹底した事業仕分けで、更なる財源の有効利用を図ること。
 - ② 職員数の適正化及び、勤務時間の適正化（時間外手当の管理等）に引き続き努めること。
 - ③ 民間委託の推進すること。（学校給食センターの一部民営化の更なる推進及び、保育所運営の盛岡方式による段階的な民営化）
 - ④ 庁内QC活動導入等による業務改善を図ること。
 - ⑤ PPP/PFI等の事業の活用の更なる推進を図ること。
- 3) 男女共同参画社会の実現を図ること。
 - ①委員会・審議会等への女性登用の応募条件を緩和し、引き続き目標達成へ努力すること。
- 4) 市弁護士会との連携により法律相談体制のさらなる充実（月一回の休日開庁日に合わせた相談体制）・強化を図ること。
- 5) 選挙の投票率向上対策を図ること。
 - ①介護施設・病院等の投票施設を拡大。
 - ②全ての期日前投票所の告（公）示日翌日からの投票を可能に。

- ③投票所及び期日前投票所の増設。
- ④障がい者が投票しやすい環境整備と、障害者向け選挙DVDの作成。
- 6) ICT を活用した施策を推進すること。
 - ①専門知識を持った最高情報セキュリティアドバイザーを配置すること。
 - ②越谷版「縦割り行政110番」の設置。
- 7) マイナンバーカードの交付率向上と活用促進並びに13地区センターに出張サービスを可能にすること。
- 8) 奨学金返還支援の導入及び市内企業への奨学金「代理返還」制度の周知。
- 9) 「業務改善助成金」・「地域女性活躍推進交付金」制度の周知

◇ 消防関係

- 1) 中高層建築物の火災予防対策の強化を図ること。(特に雑居ビル対策)
- 2) 消防団組織の再編成と充実・強化を図ること。
- 3) 救急搬送システムの充実・強化を図ること。(ドクターカーの越谷市導入)

◇ 地域コミュニティ対策関係

- 1) 民生・児童委員の確保を図ること。
 - ①担い手不足解消のため、サポーター制度の導入等
 - ②ボランティアによる協力委員(慣れるまでの引継ぎ要員)の制度化(兵庫県・伊丹市)
- 2) 自治会への加入促進を図ること。(特にマンションやアパート住民に対し)
- 3) 自治会活動等を条件として、UR団地の空き室や空き家に入居を希望する学生への入居補助を推進すること
- 4) 地域コミュニティ醸成のための「祭り法被・太鼓・櫓等」の修理費用の一部補助を推進すること

◇環境対策関係

- 1) 相隣問題解決のための専門窓口を設置すること。(中高層建築物・騒音・悪臭・ごみ屋敷・環境等)
- 2) ゴミ問題に対する市民意識の高揚を図ること。(特にアパート住民への指導・強化)
- 3) 廃棄物及び不法投棄対策の充実・強化を図ること。
- 4) ゴミ収集方法の改善(川口方式)及びふれあい収集の対象者拡大。
- 5) 環境衛生としてハトの糞公害による健康被害・近隣迷惑防止のため、
- 6) 越谷市都市公園条例の一部改正に取り組むこと。(ハトの餌やり禁止・罰則の条項追加)
- 7) ムクドリ、カラスの被害対策の推進をすること。
- 8) ペットの「ふん公害」に対する、環境整備とマナー向上の強化を図ること。
- 9) 動物愛護の取組強化を図ること。(殺処分ゼロ、地域ネコ制度の導入)
- 10) タバコのポイ捨ての防止対策と取り締まりの強化を図ること。

◇健康対策関係

- 1) 自殺予防対策の充実を図ること。
- 2) 夜間急患診療所の充実・インフルエンザ検査実施。
- 3) 新型および季節性インフルエンザ対策の強化を図ること。(特に受験生への公費助成)
- 4) 脳ドック検診料の助成を図ること。
- 5) がん検診受診率の向上を図ること。
- 6) 健康マイレージ制度の導入に伴い、ウォーキング以外のポイント対象を拡大すること。(例えば、ラジオ体操やチームマイナス3キロ事業への参加)
- 7) eスポーツ体験の推進を図ること。
- 8) 帯状疱疹ワクチンの接種助成金の導入。
- 9) 高齢者向け及び成人向けの健康推進遊具の設置を図ること。

◇福祉関係・高齢者対策

- 1) 療養型ベッドの確保を図ること。
- 2) 死亡に伴う手続き窓口のワンストップ化を図ること。
- 3) 強度行動障がい者の支援を図ること。
 - ①障がい者相談窓口「強度行動障害」の専門支援員を設置。
 - ②「強度行動障がい者」通所・入所先の増設。
- 4) 緊急通報システムの対象者の拡大を図ること。
- 5) 障がい者や高齢者のための複合型施設の設置を推進すること。
- 6) 障がい者の「ピアサポート」事業の拡充を図ること。
- 7) 認知症対策の強化（大牟田方式）を図ること。
- 8) 介護におけるレスパイトケア事業の更なる推進を図ること。（認知症カフェやケアラーハウス）
- 9) 「（仮称）高齢者あんしん見守りシステム（高崎市方式）」の導入を図ること。
- 10) 障がい者への理解促進のため「インクルーシブスポーツ体験交流事業」の更なる推進を図ること。
- 11) 高齢者の補聴器購入に助成すること。
- 12) シニアの就労対策として、保育園や学童保育等の子育て支援現場での保育士補助やサポート業務を目的とした「グランドシッター」の導入を図ること。
- 13) 高齢者や障がい者（児）が地域でふれあえる場所の更なる拡充を図ること。
- 14) サービス付き高齢者住宅の推進を図ること。
- 15) 民間借り上げ方式等による市営住宅の更なる建設促進を図ること。（高齢者対応型住宅を含む）

◇子ども・子育て関係

- 1) ブックスタート事業の推進を図ること。
- 2) 保育所および学童保育室の待機児童の解消を図ること。

- 3) 保育所の老朽化施設の改修及び施設(トイレ、屋内の壁面等)整備の促進をすること。
- 4) 児童虐待防止対策の強化を図ること。
- 5) 産前産後ケア対策の更なる拡充、流産等の方へのケア対策を図ること。
- 6) 親亡き後、障がい者が安心して生活できる制度の更なる拡大・充実を図ること。
- 7) 市民後見人をサポートして、成年後見制度の更なる利用・促進を図ること。
- 8) 子ども居場所づくり促進のため、越谷市社協と連携を図り「こども食堂」の支援を図ること
- 9) 「子どもの声」を騒音から除外する条例制定(東京都条例モデル)に加え、防音壁設置工事に補助金を推進すること。
- 10) ヤングケアラーの支援。
- 11) 病児保育の更なる充実と拡充を図ること。
- 12) 医療的ケア児の相談体制と支援の取組
- 13) 高校卒業まで医療費無償化を図ること。
- 14) 母子手帳の電子化を図ること。
- 15) リトルベビーハンドブックの導入。
- 16) 新生児聴覚検査に助成すること。
- 17) 暗所視眼鏡購入に助成すること。

◇防災・防犯関係

- 1) 防災対策の充実強化と自主防災組織の設置促進を図ること。
 - ① 高齢者・障がい者・難病者など、要援護者への配慮。
 - (1) 直接避難できる福祉避難所の設置。
 - (2) 介護タクシーとの連携。
 - ② 被災者支援システムの導入及び罹災証明書のコンビニ交付。
 - ③ マンション独自の防災対策(防災装備・防災機能・耐震対策)の指導及び周知。
 - ④ マイタイムラインの普及促進。

- ⑤ 避難所開設キットの活用及び拡充。
 - ⑥ 停電時でも電源使用可能な、L C P（居住継続性能）住宅の普及啓発を図ること。
 - ⑦ 自主防災補助金の拡大（消火資器材・防災備蓄資機材）。
 - ⑧ 防災備蓄の充実。（蓄電池等）
 - ⑨ 感震ブレーカーの設置補助金制度の創設。
 - ⑩ （仮称）「防災基本条例」の制定（豊田市モデル）。
 - ⑪ 建物の耐震診断の補助対象の拡大（ブロック塀）
 - ⑫ 市の公共施設のエレベーター内に防災ボックスの設置。
 - ⑬ 耐震改修補助金の拡充。（新耐震基準を含む）
 - ⑭ 避難所の衛生環境の充実・改善（洋式トイレ・エアコン・LED照明・太陽光発電蓄電池・災害用浄水器）
 - ⑮ トイレトレーラーのクラウドファンディングによる2台目導入。
 - ⑯ 災害時に5G・4Kカメラ搭載のドローン活用。
 - ⑰ 路面下空洞調査を防災計画に明記並びに、定期点検の実施を越谷市地方創生総合戦略のK P Iに位置づけを図ること。
- 2) 緊急災害時の情報提供の充実強化を図ること。
- ①防災ラジオへの対象者拡大。
 - ②情報弱者対策に努めること。
 - ③要援護者への緊急ネットワーク構築。
 - ④避難所にW i - F i環境の整備をすること。
 - ⑤気象防災アドバイザーの活用を図ること。
- 3) 治水対策の充実・強化策を促進すること。
- ①河川沿いに調整池の設置を図ること。
 - ②調整機能を備えた親水公園の設置を図ること。
 - ③排水性舗装道路及び透水性（歩道）の推進。
 - ④民間の建物の水害対策への助成。（屋上への給水設備、地下貯水槽の設置等）

- ⑤せんげん台駅前ロータリーの地下貯留槽の設置。
 - ⑥ 大吉第二調節池の建設。
 - ⑦ 市内河川堤防の強化。
 - ⑧ 市主導による土囊ステーション設置場所の拡充
 - ⑨ 公園地下に貯水槽の設置
- 4) 治安対策としての観点から設置基準の更なる見直し及び自治会所有街路灯への補助金の導入。
 - 5) 防犯カメラの設置・促進を図ること。(各駅周辺・通学路危険箇所等)
 - 6) 安全運転推進と事故・防犯対策のため全ての市庁用車にドライブレコーダーの早期設置をすること。
 - 7) 市民参加型防犯パトロール(ジョギングやウォーキングやペットの散歩時等)の推進を図ること。

◇都市計画・経済・産業関係

- 1) 観光事業の推進を図ること。
 - ① 観光資源としての元荒川の桜の保存と維持を図ること。
 - ② ビジネスホテルの更なる誘致推進。
 - ③ 親水緑道の整備と地域活性化を兼ねた遊歩道へ。
- 2) 都市型観光農園(いちご・メロン)の整備促進と市産品の更なる普及促進を図ること。
- 3) 市民農園・いきいき農園の更なる拡充をすること。
- 4) 商工会議所・商店会連合会発行によるプレミアム付商品券発行事業の継続。
- 5) 企業誘致の推進(製薬メーカーや介護ロボット関連企業)及び、工業団地の建設を促進すること。
- 6) 農業及び地場産業の後継者対策を推進すること。
- 7) 農業の6次産業化の推進及び拡大をすること。
- 8) フィルム農法及び植物工場の設置・導入を図ること。

- 9) 耕作放棄地や未利用農地の活用を図ること。(薬用植物の栽培利用等)
- 10) 蓄電池の設置にかかる補助制度の導入を図ること。
- 11) 地中熱を利用したヒートポンプシステムの導入を図ること。
- 12) ZEB などゼロカーボンシティへの具体的な対策の推進。
- 13) 産官学等連携による産業振興の推進を図ること。
- 14) EV・PHEV自動車充電設備の普及啓発に取り組むこと。
- 15) 傘のしずく取り機器を設置すること。

◇交通関係

- 1) AI デマンドバスの導入。
- 2) 市内バス路線網（公共施設市内循環バスの運行）の整備拡充を図ること。
 - ① 各バス停の安全確保と企業広告を利用した上屋（照明灯）及びベンチ等の設置を図ること。
 - ② サイクル・アンド・バスライド方式の拡充。
 - ③ 交通不便地域の解消。（他市との連携を含めデマンドバスやコミュニティバス、乗り合いタクシーの導入）

【具体的な路線設定・増便の要望】

- ④ 蒲生駅～川柳（新越谷駅・南体育館）～越谷レイクタウン駅ルート。
- ⑤ せんげん台駅東口～市立病院ルート of 再開（休止している他の路線も含む）
- ⑥ 現行の弥栄循環、北越谷駅ルート of 何便かを越谷駅東口へルート変更。
- ⑦ 北越谷駅東口～市立病院ルート。
- ⑧ 蒲生南部地域～八潮越谷線～市立病院ルート。
- ⑨ 蒲生駅～東武自動車教習所の東側通り～市役所～市立病院ルート。
- ⑩ 大間野・七左町地域ルート。（バイパスより西側の地域）
- ⑪ 北越谷駅西口～南荻島ルート。
- ⑫ 北越谷駅～梅林公園～南荻島地域～大袋地区センター。

- ⑬ 北越谷駅～梅林公園～荻島地区内～（バイパス経由）～大袋区画整理地内～大袋駅西口。
- ⑭ 新越谷駅～相模町～レイクタウン駅～市立病院。
- ⑮ せんげん台駅東口～くすのき荘ルート of 北体育館までの延伸。
- ⑯ せんげん台駅東口～北部地域。（天草病院方面）
- ⑰ レイクタウン駅南口～ひのき荘～伊原町～蒲生南町～新田駅。
- ⑱ せんげん台駅西口～大袋駅西口路線の増便。

◇市立病院関係

- 1) 医療コンシェルジュ（医師の補助業務や患者へのサポート強化等）の導入を図ること。
- 2) アレルギー性疾患の対策としてアレルギー科、歯科口腔外科、心療内科の新設を図ること。
- 3) 市立病院内に救急医療部の設置に取り組むこと。
- 4) 看護師不足の解消を図ること。（潜在看護師の再任用支援の拡大）
- 5) 生活習慣病対策を推進し、営業外収益の確保を図ること。（メタボ対策レストランなど）
- 6) 市立病院の患者向け託児（保育）サービスの導入。
- 7) 患者の待ち時間短縮を図ること。
- 8) 地域医療機関と更なる連携を図ると共に、早期に地域支援病院の認定へ取り組むこと。
- 9) 性犯罪証拠採取キットによる診療体制を構築すること。
- 10) 電子マネー決済の導入。

◇建設・開発関係

- 1) 老朽化した橋梁や、下水道管等の整備強化を図ること。
- 2) 電線類等の地下埋設化（各駅前線等）の促進をすること。

- 3) 都市計画道路（浦和野田線・平方東京線・南浦和越谷線等）の早期完成に取り組むこと。
- 4) 各種公園設備の建設促進を図ること。
 - ①カマドベンチ、トイレの洋式化、時計・砂場フェンス・ブランコ安全柵の設置等
 - ②老朽化した公園設備の早期改修。
 - ③パークPFIの導入（キッチンカー）
- 5) 越谷アリタキ植物園へ学術研究員の配置と、絶滅危惧種や希少植物対策・PRに取り組むこと。
- 6) 東武鉄道高架複々線事業の北越谷以北の延伸、もしくは地下道の設置（北中の通学路）・高架下の有効利用の推進を図ること。
- 7) 新市街地の整備事業の推進を図ること。（南越谷駅周辺地区整備事業、西大袋副次核整備事業の推進）
- 8) 公共下水道への接続推進を図ること。
- 9) 雨水の有効利用（学校・事業所）の促進を図ること。
- 10) 合併処理浄化槽の整備による各河川の水質浄化対策の推進を図ること。
- 11) 弥十郎中層市営住宅を早期改修し、入居促進を図ること。
- 12) 安全な自転車運行のための「（仮称）自転車条例」の制定とマナーの向上対策と、自転車保険への加入促進を図ること。
- 13) 歩道のユニバーサルデザイン化事業の推進とストリートファニチャー（まごころベンチ）の設置を図ること。
- 14) 公共交通機関施設における安全対策と利便性向上の促進を図ること。（ホームドア未設置駅の解消・トイレの洋式化等）
- 15) 公道における安全対策の促進を図ること。（音響装置付き信号機の設置等）
- 16) 各駅周辺に駐車場及び駐輪場設置の推進を図ること。
- 17) 「分譲マンション再生支援制度」及び「防災マンション認定制度」の導入を図ること。
- 18) 生活道路や通学路の歩道の整備を推進すること。（U字溝のふたかけ、拡幅、バリアフリー、グリーンベルト、イメージランプ、ゾーン30、キッズゾーン、街路樹の根上り、横断歩道・白線等）

19) 脱法ハウス対策を図ること。(抜き打ち検査等)

20) ドッグランの設置。(公園及び河川敷利用)

21) バードゴルフ専用の競技場の設置。(河川敷等)

◇教育・生涯学習・文化・スポーツ等関係

1) 教育施設の整備拡充を図ること。(エレベーターの全校設置、クラブ活動の女性更衣室の改修、同トイレの洋式化、ピオトープの拡充、校庭の砂埃対策、太陽光発電設備、グリーンカーテン・防球ネットの設置及び補修等)

2) 学校施設の防災機能の向上を図ること。(ガラスの飛散防止や非構造部材の耐震化を含む)

3) 学校施設(体育館・剣道場等)へのエアコンの設置。

4) 不登校の児童・生徒対策を図ること。(スクールカウンセラーの増員)

5) いじめ防止対策の更なる強化を図ること。

6) 教員OB等を活用した学級経営等の支援の拡充を図ること。

7) スクール・サポート・スタッフの拡充。

8) 児童・生徒の放課後に対する受け皿づくりの更なる整備を図ること。

9) 小学校高学年以上の女子の学校検診は女性医師を基本とすること。

10) こばと塾の更なる拡大を図ること。

11) 大麻・覚せい剤・危険ドラッグ等薬物の乱用防止対策としての啓発活動を図ること。

12) 学校図書館への専任司書の拡充を図ること。

13) 学校現場におけるビブリオバトルの読書推進。

14) 学校給食費等の徴収業務の公会計化に取り組むこと。

15) 市立図書館(室)の設備(加湿器)の拡充。

16) 郷土資料館及び美術館の設置促進を図ること。

17) 文化・芸術活動の育成振興を図ること。

①「(仮称)文化芸術振興条例」を制定すること。

- 18) 地区センターにキッズ・ルームの設置を促進すること。
- 19) 通学路における交通安全及び防犯対策の強化を図ること。
(特に、通学路のグリーンベルト、注意喚起等の路面標示や防犯カメラの設置)
- 20) 子どもの遊び場の確保に取り組むこと。
 - ① プレー・パークの更なる設置推進・拡充を図ること。
 - ② ボール遊びのできる公園の拡充。
 - ③ 幼児対応ブランコの設置推進や幼児用遊具の充実を図ること。

◇地域別の重点要望事項

- 1) 新川の辰口橋～上流への浚渫工事の促進。
- 2) 出羽堀の計画的暗渠工事の促進。
- 3) 南浦和越谷線（市施工部分）の早期完成。
- 4) 北越谷地区内の側溝整備の早期完成。
- 5) 都市計画街路（袋山～恩間線、健康福祉村～大袋線）の整備促進。
- 6) 大袋駅東口線の都市計画街路認定の推進。
- 7) 都市防災河川等整備事業（間久里川）の早期整備促進
- 8) 各地域の浸水対策の促進。
 - ① 大間野町・谷中町・宮本町・赤山町及び七左町地域。
 - ② 弥栄・弥十郎・大杉・船渡・北川崎地域。
 - ③ 大成町・相模町・東町・増林・東越谷・花田の各地域。
 - ④ 南荻島・大竹（特に西大袋区画整理地内）・袋山の各地域。
 - ⑤ 平方地域。
 - ⑥ 千間台駅周辺。
- 9) 元荒川左岸道路の拡幅など。（越谷宮前橋から天獄寺北のY字路まで）
- 10) 元荒川左岸沿い道路整備（墓地移転を含め）促進。（南埼玉病院から増森第一樋門まで）
- 11) 綾瀬川緑道へのベンチの増設。（東武高架から上流区域へ）

- 12) 新方川遊歩道への夜間照明灯の設置。
- 13) 三野宮 1118 番地付近の橋梁の拡幅。(緊急車両を通行可能に)
- 14) 平方大橋(仮称)の実現。
- 15) 登戸宮前通りの拡幅。(登戸橋から登戸町38-3まで)
- 16) 大袋駅の東口及び、新越谷駅の西口駅前広場整備の促進。
- 17) 北部市民会館付近(大字袋山 234-1 前)の信号機に音響装置の設置を図ること。
- 18) 地方道越谷野田線の東武鉄道高架下の接続。